

令和5年3月10日

総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）
モビリティサービス推進課

「令和4年度 MaaS 関連データ検討会」を開催します！
～MaaS 関連データの連携に関するガイドラインを改訂します～

令和3年4月に「MaaS 関連データの連携に関するガイドライン Ver.1.0」から「Ver.2.0」に改訂しました。MaaS はデータの連携が不可欠なサービスであり、サービスのレベルが向上していくことに伴い、連携されるデータの種類や提供方法等も日々進化しています。MaaS は、変化の早いデジタル分野のサービスであるため、定期的なガイドラインの改訂が必要であるという認識の下、ガイドライン改訂に係る議論を行うこととしました。

令和2年3月に策定した「MaaS 関連データの連携に関するガイドライン Ver.1.0」を、令和3年4月に「Ver.2.0」に改訂した後、当課において、「交通分野におけるデータ連携の高度化に向けた検討会」を開催し、交通分野におけるデータ連携の更なる高度化を図るため、予約・決済情報等のチケットに関するデータや、リアルタイムに変化する運行情報等の動的なデータの連携・利活用の高度化を推進するための方向性等を議論し、令和4年6月に取りまとめました。

上記検討会における議論の状況を踏まえ、データ連携高度化に向けたステップや意義、想定される連携方法・対策の具体化等について検討を行い、その結果を「MaaS 関連データの連携に関するガイドライン」の改訂に反映することを目的として、「令和4年度 MaaS 関連データ検討会」を開催いたします。

記

1. 日 時 : 令和5年3月16日（木）9:00～10:30
2. 形 式 : 対面及び Web 会議
3. 委 員 : 別紙1のとおり
4. 議事（予定） : MaaS 関連データの連携に関するガイドライン Ver. 3.0（案）について 等
5. 取 材 等 : 報道関係者に限り、Web 上で冒頭挨拶までの傍聴とさせていただきます。

傍聴を希望される場合は3月14日（火）17時までに別紙2をご記入の上、指定のメールアドレスまで送付ください。

議事概要、会議資料は後日に国土交通省ホームページにて公表予定です。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000117.html

〈お問い合わせ先〉

国土交通省総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）モビリティサービス推進課
粟井、遠藤、橋本

TEL: (03)5253-8111（内線 54914、54902、54906）、(03)5253-8980（直通）

MaaS 関連データ検討会
委員名簿

【委員】

越 塚 登	東京大学大学院情報学環 教授（座長）
伊 藤 昌 毅	東京大学大学院情報理工学系研究科 附属ソーシャル ICT 研究センター 准教授
落 合 孝 文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所所長・シ ニアパートナー 弁護士
楠 田 悦 子	モビリティジャーナリスト
坂 下 哲 也	一般財団法人日本情報経済社会推進協会 常務理事
日 高 洋 祐	株式会社 MaaS Tech Japan 代表取締役 CEO
吉 田 樹	福島大学経済経営学類 准教授

（敬称略）

【事務局】

国土交通省総合政策局（公共交通・物流政策審議官部門）モビリティサービス推進課

「令和4年度 MaaS 関連データ検討会」

取材登録票

提出日：令和 5 年 3 月 日

【登録者 1】

所 属 名： _____

氏 名： _____

連絡先電話番号： _____

メールアドレス： _____

【登録者 2】

所 属 名： _____

氏 名： _____

連絡先電話番号： _____

メールアドレス： _____

※3月14日（火）17時までにメール（hqt-mobilityservice1001★gxb.mlit.go.jp宛て）にてお申し込みください。

「★」を「@」に置き換えて下さい。

※登録者情報欄に記載いただいたメールアドレスへ会議 URL を送付させていただきます。